

公 示 送 達 書

公告第 16 号

公 告

下記の者に係る令和3年度固定資産税納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。なお、この書類は町長が保管しておりますから、該当者は交付の請求をして下さい。

令和3年5月27日

一宮町長 馬淵 昌也



記

住 所	氏 名	備 考
茂原市高師407-14	有限会社アーバンデベロップメント	
茂原市本納1645-1サンフラワー201号	鵜澤 完次	
一宮町東浪見4981	橘 賢司	
豊島区西池袋1-25-1-1F 恩田ビル	D&B合同会社	
江戸川区松江7-19-3	杉浦 静子	
世田谷区北烏山1-57-17	井上 紀子	
この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。		